

質問書に対する回答

件名) 第三京浜道路 川崎高架橋橋梁補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書17-14図面作成に関する費用について	図面作成に関わる現地踏査、図面修正、数量計算の費用は17-13週休2日推進工事に関する費用の補正対象と考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	図面作成に関わる費用については週休2日推進工事に関する費用の補正対象外となります。
2	特記仕様書17-14図面作成に関する費用について	図面作成に関わる費用は、詳細設計費の扱いと同様に一般管理費等の算定のみに対象として取り扱うこととしてよろしいでしょうか。ご教授ください。	特記仕様書17-14-9 支払に示すとおり図面作成に関わる費用には諸経費を含めたすべての費用が含まれます。